

平成29年度事業報告
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平成29年度の事業も定款、並びに事業計画に則り実施してきた。日本の伝統医療である柔道整復学と柔道整復術の進歩発達と柔道整復師の資質向上を図り、保健・医療・介護に関する諸制度の円滑な運営と健全な発展のための事業を行うことこそ柔道整復師である我々が京都府民(国民)に貢献できる手段と信じて京都府柔道整復師会が行った活動の概要を事業計画に記載した順に報告する。

1. 柔道整復師の施術に係る医療保険受領委任取扱いに関する事業

(1) 確約書の徴収及び登録等の手続き

新たに入会しようとする者に対して、受領委任取扱いに関する協定書の内容を遵守するための確約書を徴収し、受領委任の施術管理者及び業務に従事する柔道整復師の確認や、柔道整復師の業務を適正に運用することの確認などを厳正に行った後、京都府及び関係機関への登録手続きを行った。退会者に対しても速やかに手続きを行った。

(2) 療養費支給申請書の一括申請及び療養費の一括受領並びに納金

当会では、京都府内の柔道整復師より提出される療養費支給申請書を点検整備後、各保険者へまとめて提出を行う。また、当会会員においては当会が各保険者より療養費を一括受領した後に各会員へ納金している。この事業についての特段の対価は徴収していない。本事業は会員限定で行うものではないが、今年度は当会正会員以外の柔道整復師から療養費支給申請書の申請業務について委託は行われなかった。

(3) 公的審査委員会への委員の派遣並びに自主審査会の開催

当会では、国民健康保険及び後期高齢者医療・全国健康保険協会管掌健康保険・労働者災害補償保険の公的審査委員会へ委員を推薦し派遣した。また、当会にて、理事並びに保険部員が前述公的審査委員会において審査対象外の療養費支給申請書に対して「療養費の支給基準」を参照に自主審査会(毎月1回開催)を行った。

(4) 療養費支給申請書に関する資料収集並びに保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究

当会では、理事や保険部員等を京都府国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会や全国健康保険協会柔道整復療養費審査委員会の委員に派遣することで、本事業の適正な運営について情報や資料を得るとともに、行政機関、公益社団法人日本柔道整復師会、並びに当会における保険勉強会・研修会に参加し保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究を行った。

(5) 保険制度の周知徹底に係る情報伝達事務

受領委任取扱い制度の周知徹底に係る情報伝達を目的として、当会会員及び京都府内の全柔道整復師に対して定期保険講習会を年2回(10月開催時 参加者278名、うち研修生7名・会員外27名・学生81名・来賓1名・3月開催時 参加者180名、うち研修生7名・会員外21名・来賓2名)開催した。本事業の実施要綱については案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌を通じて広く公開した。

(6) 適正な療養費支給申請書の作成指導

京都府内の全柔道整復師を対象にした定期保険講習会、並びに臨時保険講習会の開催時の他、当会会員及び新規開業者を対象として毎月1回開催する保険説明会、会員（個人・支部）に対して行う保険説明会を実施した際に適正な療養費支給申請書の作成指導を行った。

(7) 保険講習会並びに保険説明会の開催

京都府内の全柔道整復師を対象に定期保険講習会を年2回（10月開催時 参加者278名、うち研修生7名・会員外27名・学生81名・来賓1名・3月開催時 参加者180名、うち研修生7名・会員外21名・来賓2名）開催した。また、新入会員及び新規開業者を対象として毎月1回（原則として6回の出席が必要）の保険説明会を実施し、必要に応じて個別に保険指導も実施した。この講習会及び説明会は、府民医療に不可欠な受領委任制度の適正かつ円滑な運営について講習を行う事により、京都府民の公衆衛生の向上に関する知識を深める事を目的とする。開催については京都府内の開業柔道整復師に案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(8) 保険勉強会並びに保険研修会への参加

京都府内の全柔道整復師に府民医療に不可欠な受領委任制度の適正かつ円滑な運営並びに京都府民の公衆衛生の向上に関する知識や実務能力習得のため、保険担当理事並びに保険部員は近畿厚生局、公益社団法人日本柔道整復師会、日本柔道整復師会近畿ブロック会等の保険勉強会・研修会に参加した。また、3月14日には担当行政や保険者代表と五者会議を開催し保険に関連する勉強会を行った。

(9) 保険関連研修会への講師派遣

受領委任取扱い制度の相互理解を目的として、保険者等からの依頼により保険者等が開催する研修会に対して当会の保険担当理事を講師として派遣した。今年度は京都労働局に於いて12月14日に労働局職員に対して研修会を行った。

(10) 京都府民（国民）からの相談への対応

京都府民及び観光客等の健康管理や救急外傷に対応するため施術所の案内はもとより、柔道整復師の受領委任の取扱いについての問い合わせ（疑義など）について、理事並びに部員、事務局職員が対応した。また、京都府医療推進協議会主催イベントへ参加した際にも、同様の相談に応じた。

2. 柔道整復師の資質向上及び柔道整復学並びに柔道整復術の進歩発達に関する事業

(1) 京都接骨学会（年2回）の開催

公衆衛生の向上に寄与するため、京都府内の柔道整復師並びに柔道整復師養成学校学生の知識と技術を深めることを目的として年2回京都接骨学会を開催（参加者：10月開催時257名、うち研修生7名、会員外27名、学生82名、来賓1名・3月開催時170名、うち研修生7名、会員外21名、来賓2名）した。10月29日開催分は有限会社ケア・ネット21代表取締役の三谷 誉先生を講師に招き開催し、3月18日開催分は会員4名による発表を行った。開催については京都府内の開業柔道整復師に案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(2) 第42回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会和歌山大会に参加協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの資質向上を図るため、10月1日に和歌山県民文化会館において開催された第42回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会和歌山大会に参加（当会の参加者71名）・協力した。

(3) 第26回日本柔道整復接骨医学会学術大会（於：大阪府）への参加協力

柔道整復学及び柔道整復術の進歩普及と柔道整復師の資質向上を図るために、11月3日・4日の両日に大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）において開催された第26回日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加協力した。

(4) 柔道整復師卒後臨床研修制度への協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの資質向上を図るため、今年度においても財団法人柔道整復研修試験財団が主催する柔道整復師卒後臨床研修制度に協力した。

(5) 柔道整復に関する講習会の開催及び参加協力

京都府内の柔道整復師を対象として、施術に必要な柔道整復学・柔道整復術及び最新の医療機器・観察機器・衛生材料等の情報並びに地域住民が住み慣れた場所で安心して生活出来るよう、また、そのQOL（Quality of Life・生活の質）の向上をめざす地域包括ケアシステムに参入できるよう、柔道整復師に必要な知識や技術を習得するための講習会を開催した。今年度は運動器疾患対応力向上研修事業（第1回：10月29日 参加者257名、うち研修生7名、会員外27名、学生82名、来賓1名・第2回：2月4日、参加者106名、うち研修生6名、会員外23名・第3回：3月18日 参加者170名、うち研修生7名、会員外21名、来賓2名）並びに超音波初心者セミナーを年3回（8月19日開催時 参加者26名、うち会員外12名・1月27日開催時 参加者35名、うち会員外24名・3月24日開催時参加者31名、うち会員外17名）を開催した。開催については京都府内の開業柔道整復師に案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者（京都府内の柔道整復師）がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(6) 柔道整復術の継続的研究並びに柔道整復に関する調査研究の奨励及び指導

京都府民（国民）の公衆衛生の向上を目的に、柔道整復師の資質向上及び柔道整復学・柔道整復学の進歩普及に係る調査研究の指導・協力を行った。研究成果の発表は当会で年2回開催する京都接骨学会の会員発表で行うとともに、開催に協力している公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会や日本柔道整復接骨医学会学術大会で発表を行っている。当会会員に対して日頃の施術症例等を通じて調査研究を行うよう奨励しており、今年度も学術部員が中心となって研究成果の取りまとめ方や学会論文の作成方法などを指導した。

(7) 研究活動への支援及び助成

自由な発想で、様々な角度から研究に取り組むことは柔道整復師の資質向上並びに調査研究の活性化に効果的である。そのため、当会では研究を行う団体（研究会）を公募し、今年度も研究費用の一部（今年度1団体3万円）を助成し、研究活動を支援した。また、柔道整復術の研究を目的に学術関連書籍・ビデオ・DVDの貸出を行った。

3. 柔道整復師及び柔道整復学並びに柔道整復術の普及啓発に関する事業

(1) 情報提供の為のホームページ運営

ホームページ上に当会活動に関する最新情報や柔道整復師及び柔道整復学並びに柔道整復術の普及啓発に関する情報を随時掲載した。また、一般に向けた当会員の情報を開示し情報の更新をした。

(2) 会員派遣並びに広報誌による京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動

当会では、広報誌である「京柔整会報」を年4回発刊し、京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動のために京都府内市区町村長及び柔整養成校、その他の団体へ京柔整会報を送付した。また、救護活動や養成校への訪問等で会員を派遣した時や京都府医療推進協議会主催イベントに参加した際にも京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動を実施した。

4. 高齢者の福祉サービスの充実に関する事業

(1) デイサービスセンターへ機能訓練指導員の派遣

当会は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きとした生活を送れるよう、当会会員を機能訓練指導員としてデイサービスセンターに派遣し、「自立した生活」を送れるよう歩行練習や筋力トレーニング等を実施した。その実績としては、京都市内9か所のデイサービスセンターに当会の機能訓練指導員を約25名派遣、京都市より委託された京都市伏見地域介護予防推進センターには月あたり約15名の会員を指導員又は講師として派遣した。また、10月29日の接骨学会・講習会を兼ねて機能訓練指導員認定柔道整復師フォローアップ講習会を開催した。(対象者27名)

(2) 介護支援専門員・機能訓練指導員の指導育成のための研修会並びに講習会の開催

機能訓練活動に係る研修会、並びに講習会へ反映するために施設長と各施設の機能訓練指導員担当責任者との意見交換会を7月29日に開催した。(参加者 京都市社協関係者3名、デイサービスセンター施設長7名、当会会長、介護部門担当副会長、担当理事3名、他8名) また、その内容を踏まえて各施設において担当者会議を年2回開催した。

(3) 介護認定審査会へ介護認定審査員の派遣

今年度も京都市からの要請により、京都市内の14行政区の介護認定審査会に介護支援専門員の資格を持った当会の柔道整復師を派遣し、介護認定審査業務を行った。

(4) 京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所の運営

今年度も京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所において介護支援専門員資格をもった当会会員が、柔道整復師としての専門性を活かした居宅介護サービス計画(ケアプラン)の企画立案を行った。当事業所の特徴として、ケアプランの作成等の依頼を福祉事務所や地域包括支援センターなど公的又は準公的機関から受ける例が多く、取扱の約3分の1がこれに該当する。現在、所員(当会会員)15名がケアプランの作成を行っている。

(5) 京都市伏見地域介護予防推進センターの運営

当会は京都市伏見区大宮町552 OJIコート101号室において柔道整復師、理学療法士、看護師、管理栄養士を雇用して京都市伏見地域介護予防推進センターを運営した。同センターでは高齢者の日常動作能力の維持向上のための体操教室、(柔道整復師が担当) 口腔ケア、認知症ケア等の教室や講演会等の各種介護予防事業を実施した。また、介護保険の啓発、宣伝活動、地域における高齢者実態の

調査等を地域包括支援センターと連絡協調を図りながら行った。

(6) 京都高齢者あんしんサポート企業への参加協力

当会は、今年度も高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりのため京都府が推進している「京都高齢者あんしんサポート企業設置事業」に参加した。

(7) 京都府地域の安心・安全サポート事業所登録に参加協力

当会は防犯・交通安全の分野で、地域と協働して活動し、地域の安心・安全のため京都府が推進している「京都府地域の安心・安全サポート事業」の事業所登録、及び「ホンデリングプロジェクト」に参加協力した。

(8) 高齢者運転免許証自主返納支援事業協賛

当会は運転免許証を自主的に返納された65歳以上の高齢者を対象に特典サービスを実施する京都府の「高齢者運転免許証自主返納支援事業」に賛同し協賛店に参加協力した。

(9) 京都府警察との「高齢者安全対策に関する協定」による活動

当会と京都府警察との「高齢者安全対策に関する協定」により、高齢者が被害に遭う可能性が高い特殊詐欺や悪質商法を始めとする犯罪や交通事故の未然防止のほか、認知症を原因とする高齢者の行方不明事案の早期解決を図るために、相互の連携・協力の下、高齢者の安全対策に取り組んだ。

5. 京都府民の心身の健全な発達に関する事業

(1) 第29回公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会（於：武道センター）の開催

柔道を通して青少年の心身の健全な育成を図るため、6月4日に旧武徳殿において当会主催の公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会を開催した。当大会は今年度で29回を数え、京都府内全域から少年少女が参加している。

(2) 第7回日整全国少年柔道形競技会・第26回日整全国少年柔道大会への参加協力

第29回公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会で選出した優秀選手を日整全国少年柔道大会等（10月8日開催：講道館）に派遣する際に、遠征費用の一部を当会で助成し参加を支援した。また、役員や係員を派遣し、大会運営に協力した。

(3) 第43回近畿ブロック柔道大会（於：京都市武道センター）への参加協力

日本柔道整復師会近畿ブロック会主催の第43回近畿ブロック柔道大会（8月6日開催：奈良県 奈良電力鴻池パーク）に選手・審判員・係員として会員を派遣し大会の開催に協力した。また、第28回公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会の形の部において優秀な成績を収めた選手を同大会に派遣した。

(4) 京都府柔道整復師会少年少女柔道教室の開催

我が国の伝統武道である柔道を通じて少年少女の健全な心身の発達を目的とするとともに、社会に献身できる人間形成を目指し、京都府柔道整復師会少年少女柔道教室を開催した。当教室は、京都外大西高等学校柔道場にて毎週土曜日の15時から17時までの2時間開催し、当会会員による柔道の指導を行った。

(5) 京都市教育委員会主催「みやこ子ども土曜塾」事業への参加協力

京都市教育委員会との共催で、子どもたちが武道に親しみやすい環境をつくり、心身の健全育成を図るとともに、伝統文化を学ぶ機会を創出する目的で「みやこ子ども土曜塾」事業へ参加協力した。

(6) 京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会の開催

当会は、京都府柔道連盟に協力を得て夏季（7月2日）と冬季（1月28日）に京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会を開催した。

(7) 柔道大会への参加及び審判員や係員の派遣協力

柔道の普及・振興につなげ京都府民の心身の健全な育成に寄与するため、他の公的団体が主催する柔道大会の審判員・係員として会員を派遣し大会の開催に協力した。

(8) 京都府医療推進協議会への参加協力

医療・介護・福祉に関連する団体や患者団体等で構成される京都府医療推進協議会に登録するとともに、10月1日に京都市勧業館「みやこめっせ」で開催された京都府医療推進協議会イベントに参加協力し、相談コーナー等を展開した。

6. 災害時等における医療救護活動に関する事業

(1) スポーツイベント等への救急救護隊員の派遣

基本的に医療検査機器等を使用しないで診断・治療ができる柔道整復師の能力を活かし、自治体や京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救急救護隊員として派遣した。

(2) 救急救護隊研修や救護活動関連講習会等の開催及び参加

自治体や京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救急救護隊員として派遣するため、事前の教育訓練として8月27日に普通救命講習会（講師：京都市消防局 中京消防署救急係長 瀬津 均氏 参加者36名うち会員外4名）を開催した。

(3) 京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」による救護活動

当会と京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」により災害等の発生時に速やかな救護活動を行うため、救護活動に必要な衛生材料の備蓄を行うとともに、事前の教育訓練として救急救護隊員は普通救命講習会を受講した。また、9月3日に八幡市民スポーツ公園にて開催された京都府総合防災訓練に参加した

7. 当会の所有する会館の運営に関する事業

(1) 京都府柔道整復師会事務所の管理運営

京都府柔道整復師会館移転計画の実施により、京都市中京区壬生松原町16室谷ビルの3階部分（163.57平米）を当会事務所として賃借しており、会館を新設するまでの間は、この事務所を本来の公益目的事業の施設設備として使用した。

8. 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

(1) 互助会規則に則った会員の相互扶助

当会は今年度においても互助会規則に基づく会員の相互扶助に関する事業を行ったほか、介護施設利用者等へのインフルエンザ感染防止対策のため、機能訓練指導員へインフルエンザ予防接種の助成を行った。

(2) 公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会及び近畿ブロック柔道大会への交通費等の助成

10月1日開催の第42回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会和歌山大会、及び8月6日開催の第43回近畿ブロック柔道大会への参加者に対して交通費等の助成を行った。

9. 京都府柔道整復師会館移転に関する事業

(1) 京都府柔道整復師会館移転計画の策定

京都府柔道整復師会館を新設するに当たり、新会館を京都府民への社会的貢献に資する拠点にするため、並びに来館者及び会員・職員にとって、快適で機能的な事務所環境にすることを目的にして会館移転計画実行委員会（12月9日に会館建設実施委員会へ移行）を中心に、正副会長会、理事会で会館移転計画を策定した。新会館の建設においては、事務効率の向上を図ることを目的にして、会館建設実施委員会を中心に検討した。本事業の請負者選定に関しては会館建設に係る環境整備に精通した専門的な知識と業務実績を有する者を理事会により選定し、定時総会開催時、もしくは会館新設に係る説明会を開催することを予定した。

(2) 京都府柔道整復師会館建設予定地の決定

新会館の建設予定地は旧会館建設時の京都府・京都市への届出及び要望条件を鑑みて選定を行った結果、12月9日開催の定例理事会で会館移転に係る物件（京都市右京区西京極新明町6番地）購入の件を審議し、決議した。決定事項については、1月27日の支部長会開催時、及び2月4日の運動器疾患対応力向上研修事業開催時に説明会を開催し、会員に報告を行った。

10. その他の事業

(1) 定時総会及びその他の必要な総会の開催

・平成29年度定時総会

開催日時 平成29年6月11日（日） 13時00分～15時15分

開催場所 京都市中京区河原町御池

京都ホテルオークラ 会議室「金剛」

会員総数 354名

出席者数 309名（内訳：本人出席 89名、委任状出席 220名）

決議事項 （公社）京都府柔道整復師会役員選任

平成28年度事業報告

平成28年度決算報告・監査報告

(2) 理事会の開催

・平成29年4月度 定例理事会

開催日時：平成29年4月8日（土）15時00分～17時30分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：入会会員の承認

起倒流研究会への助成

事務局職員の定期昇給

日整代議員及び補欠代議員の候補者選挙

戸川保険部員の事業部兼務

京都市学区運動会へ無償での救護係派遣

救急救護研修（普通救命講習）開催の日程

PC一式購入に係る費用支出

・平成29年5月度 定例理事会

開催日時：平成29年5月13日（土）15時00分～18時00分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：役員選任規程様式第5号）立候補者広報の改定

日整代議員および補欠代議員の選出

定時総会に上程する議案および送付資料

京都医健専門学校との合同講習会の開催日程

・平成29年6月度 定例理事会

開催日時：平成29年6月10日（土）15時00分～18時15分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：入会会員の承認

事務局職員への夏季賞与支給

定款施行細則第8条第1項の改定

プロジェクターの修理

京都市介護保険事業者集団指導伝達研修の開催日程

広報部へのやわら会リーフレットの作成依頼

役員選任に係る申し合わせ事項の追加・修正

・平成29年6月 臨時理事会

開催日時：平成29年6月11日（日）15時00分～15時20分

開催場所：京都ホテルオークラ5階 松の間（京都市中京区河原町御池）

出席者：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：会長の選定

副会長の決定

・平成29年7月度 定例理事会

開催日時：平成29年7月8日（土）15時00分～18時00分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：入会会員の承認

会務で使用する名刺作成費用の本会負担

役職の決定（顧問・名誉会長・相談役・部員）

互助会規則の改正

近畿ブロック学術部会超音波委員会への派遣会員

・平成29年8月度 定例理事会

開催日時：平成29年8月12日（土）15時00分～17時15分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：入会会員の承認

補助金・助成金事業対策委員会の設置

顧問・名誉会長・相談役等に関する規程の設置

・平成29年9月度 定例理事会

開催日時：平成29年9月9日（土）15時00分～17時45分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：入会会員の承認

自賠責用施術録の廃止

京都接骨学会・保険講習会の案内文書

・平成29年10月度 定例理事会

開催日時：平成28年10月14日（土）15時00分～17時30分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：第69回京都接骨学会・保険講習会開催時の会場内での案内方法

・平成29年11月度 定例理事会

開催日時：平成29年11月11日（土）15時50分～19時15分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：大路事務局長の定年退職に係る事案

学術部員に対する近畿学術大会参加に係る交通費等の支給

ホンデリング・プロジェクトへの参加協力

次年度からの救護活動の派遣要請は本会の救護分隊に行わず、支部に行う件

次年度の救護隊派遣依頼に関する事前調査を各種スポーツ大会主催者に送付する件

スポーツ大会における救護活動等に関するアンケートを会員に発送する件

次年度から救護活動は救護隊員に限らず会員に協力を要請する件

今後の普通救命講習会は本会主催で開催せず、行政等の開催予定を会員へ送付する件

公益社団法人京都府柔道整復師会救急救護隊規約の見直しを図る件

京都市国保における被保険者証等への通称名表記についての協力

・平成29年12月度 定例理事会

開催日時：平成29年12月9日（土）15時00分～18時00分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：日常生活支援総合事業に関するアンケートを11月度明細書とともに送付する件

会館移転に係る物件（京都市右京区西京極新明町6番地）購入の件

会館移転に係る物件購入に係る売買契約書等関連文書への押印の件

会館移転に係る物件購入に係る費用支払いの件

会館建設実施委員会の設置と会館移転計画検討委員会の解散

大路事務局長の再雇用

市川事務職員の雇用延長

事務局職員への冬季賞与支給

京都新聞歳末ふれあい募金への協力

超音波画像観察装置特別セミナーの開催日程

・平成30年1月度 定例理事会

開催日時：平成30年1月13日（土）16時15分～19時00分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：入会会員の承認

自宅等での会務作業に係る報酬等の請求時に報告書を提出する件

・平成29年2月度 定例理事会

開催日時：平成30年2月10日（土）16時00分～18時30分

開催場所：京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：入会会員の承認

新会館建設着工するまでの期間、建設予定地に駐車場の賃貸事業を行う件

機能訓練指導員へ支給する助成金の廃止

・平成30年3月度 定例理事会

開催日時：平成30年3月3日（土）15時00分～18時10分

開催場所：京都商工会議所 第3会議室（京都市中京区烏丸通夷川上ル）

出席者：会長・副会長：理事・監事

欠席者：なし

決議事項：入会会員の承認

平成30年度事業計画案・予算案の承認

弔慰金及び傷病見舞金の支給に関する規則の設置と互助会規則の廃止

陶化老人デイサービスセンターへの機能訓練指導員派遣依頼の受諾

日整からの月刊誌「NHKラジオ深夜便」定期購読者のお願いに関する件

(3) 全体会議・支部長会の開催

29年度は5月20日と9月16日に当会の顧問、名誉会長、執行部役員、部員、支部長を招集して全体会議を開催した。また、1月27日に支部長を招集して支部長会を開催した。全体会議では各部の事業予定、支部会の活動報告、会館移転に関する報告執行部への要望など意見交換を行い、支部長会では救護関連事業に係る説明、及び京都府柔道整復師会館移転計画（土地購入）に係る説明を行った。

(4) 顧問弁護士、顧問税理士への相談

当会の運営に係る法律事務や税務において専門的な意見、回答が必要な際に、顧問弁護士（2名）、顧問税理士（1名）に随時相談した。

(5) 会員章等の配付

新入会員に対して当会の会員章を配布した。

(6) 京都府内の柔道整復師への表彰

定時総会懇親会開催時（6月11日）に京都府内の柔道整復師に対し表彰を行った。

(7) 新入会員増強運動の展開

養成校を訪問し当会への入会案内を行うとともに、公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会学会誌等に募集広告を掲載し、新入会員増強運動を展開した。

(8) 事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務

当会の経理部、並びに事務局において、事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務を実施した。

(9) 税務説明会の開催

今年度は1月26日に当会顧問税理士である田川 裕税理士による個別税務相談会を当会事務所で開催予定であったが、参加者がなかったため、行わなかった。（経理部修正済み）

(10) 広報活動及び広報誌の発行

10月1日に京都市勧業館「みやこめっせ」で開催された京都府医療推進協議会イベントに参加した際に、相談コーナーにおいて当会の広報活動を展開したほか、ホームページ内で当会の広報を行った。また、広報誌である「京柔整会報」を年4回発行し、京都府内市区町村長及び柔整養成校、その他の団体へ京柔整会報を送付した。

(11) 事務局機能の強化と人的資源の活用

事務局職員に対して受領委任取扱い制度に関し適切な事務作業が行えるよう勉強会を開催した。また、職員個々の事務作業の効率化を図ることを目的に、上長による指導を行った。

(12) その他、本会の目的のために必要と認められる事業

個人レセプトシステムの普及活動を展開したほか、コンピュータシステムの充実・強化を図った。

(13) 会員の動静

平成30年度末現在の当会の会員数及び前年度比の増減は次のとおりである。

会員種別	正会員	賛助会員	合計
平成29年度末会員数	345名	10名	355名
平成30年度末会員数	333名	9名	342名
増減	-12名	-1名	-13名

(14) 役員

平成29年度の当会役員は次のとおりである。

役職	氏名	勤務形態	備考
会長	長尾 淳彦	常勤	
副会長	柴田 宗宣	非常勤	
副会長	林 啓史	非常勤	
理事	中田 康人	非常勤	総務部長
理事	中村 英弘	非常勤	保険部長
理事	岡田 達也	非常勤	事業部長
理事	谷山 和浩	非常勤	経理部長
理事	中川 稔貴	非常勤	広報部長
理事	田中 弘昭	非常勤	学術部長
理事	安本 彰吾	非常勤	保険副部長
監事	見原 誠	非常勤	
監事	中田 順二	非常勤	弁護士